

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第14号

令和2年第5回（12月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年12月17日

蓮田白岡衛生組合  
管理者 中 野 和 信

1 期 日 令和2年12月24日（木）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和2年第5回定例会 会期 12月24日 1日間

応招議員（12名）

|     |   |   |   |   |    |    |     |   |   |   |    |    |
|-----|---|---|---|---|----|----|-----|---|---|---|----|----|
| 1番  | 中 | 山 | 廣 | 子 | 議員 | 2番 | 石   | 川 | 誠 | 司 | 議員 |    |
| 3番  | 榎 | 本 | 菜 | 保 | 議員 | 4番 | 細   | 井 |   | 公 | 議員 |    |
| 5番  | 山 | 崎 | 巨 | 裕 | 議員 | 6番 | 大   | 島 |   | 勉 | 議員 |    |
| 7番  | 高 | 橋 | 健 | 一 | 郎  | 議員 | 8番  | 関 | 根 | 香 | 織  | 議員 |
| 9番  | 森 |   | 伊 | 久 | 磨  | 議員 | 10番 | 斎 | 藤 | 信 | 治  | 議員 |
| 11番 | 木 | 佐 | 木 | 照 | 男  | 議員 | 12番 | 中 | 川 | 幸 | 廣  | 議員 |

不応招議員（なし）

令和2年第5回（12月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

令和2年12月24日（木曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 会期の決定
- 5 諸報告
- 6 管理者提出議案の報告並びに上程
- 7 議案第10号の上程
- 8 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 9 議案第10号の内容説明
- 10 議案第10号に対する質疑
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 副管理者の挨拶
- 14 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 中山廣子  | 議員 | 2番  | 石川誠司 | 議員 |
| 3番  | 榎本菜保  | 議員 | 4番  | 細井公  | 議員 |
| 5番  | 山崎巨裕  | 議員 | 6番  | 大島勉  | 議員 |
| 7番  | 高橋健一郎 | 議員 | 8番  | 関根香織 | 議員 |
| 9番  | 森伊久磨  | 議員 | 10番 | 斎藤信治 | 議員 |
| 11番 | 木佐木照男 | 議員 | 12番 | 中川幸廣 | 議員 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

|      |                 |       |                 |
|------|-----------------|-------|-----------------|
| 中野和信 | 管理者             | 藤井栄一郎 | 副管理者            |
| 折原宏道 | 会計<br>管理<br>者   | 黒崎晃   | 事務局長            |
| 小林秀之 | 次長兼<br>庶務課<br>長 | 齋藤晃   | 次長兼<br>施設課<br>長 |
| 齋藤芳和 | 廃棄物<br>対策課<br>長 | 藤井勇年  | リサイクル<br>推進課長   |
| 町井孝行 | 蓮田市<br>環境課<br>長 | 大橋寛枝  | 白岡市<br>環境課長     |

事務局職員出席者

|    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 書記 | 高橋利男  | 書記 | 片岡司  |
| 書記 | 中山和夫  | 書記 | 大矢周治 |
| 書記 | 倉持龍之助 | 書記 | 吉川真由 |

---

◇

◎開会の宣告

(午前9時00分)

○大島 勉議長 12月定例議会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

---

◇

◎開議の宣告

○大島 勉議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○大島 勉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

7番 高 橋 健 一 郎 議員

8番 関 根 香 織 議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○大島 勉議長 日程第2、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日12月24日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大島 勉議長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

◎諸報告

○大島 勉議長 日程第3、諸報告をいたします。

本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○大島 勉議長 日程第4、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

黒崎事務局長。

〔事務局長朗読〕

○大島 勉議長 ただいま報告いたしました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承ください。



◎議案第10号の上程

○大島 勉議長 議案第10号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○大島 勉議長 日程第5、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。大島議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明申し上げたいと存じますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和2年第5回蓮田白岡衛生組合定例会が開催されますことに、まずもって厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、議員の皆様方におかれましては、年末の大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。日頃両市をはじめ組合進展のため、議員の皆様には多大なるご尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。また、今年一年もコロナの関係で振り回された一年であります。当組合も1年間大変お世話になりましたこと、重ねて御礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。ご審議を賜ります案件は、予算関係1件でございます。

それでは、議案第10号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,950万4,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,488万8,000円とするものでございます。また、繰越明許費の補正1件、債務負担行為の補正12件、地方債の補正1件をお願いしてございます。

それでは、歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。まず、1款分担金及び負担金におきましては、歳出予算の執行額がおおむね確定したことから、蓮田市、白岡市両市からの分担金を減額するものでございます。

次に、使用料及び手数料につきましては、当組合へ直接搬入されるごみの量が増加していることから、搬入ごみ手数料等の増額をお願いするものでございます。

次に、3款財産収入につきましては、鉄・アルミ売却につきまして、売却単価の上昇並びに回収量の増加により、増額をお願いするものでございます。

次に、7款組合債につきましては、ごみ焼却施設改修事業費が確定したことから、限度額を変更するものでございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。2款総務費では、1目一般管理費におきまして、主に執行見込みのつきました予算科目においてそれぞれ減額するほか、埼玉県総合事務組合退職手当負担金につきましては、希望退職者1名による退職手当特別負担金に不足が生じることから、増額をお願いするものでございます。

次に、2目財産管理費につきましては、執行見込みのつきました予算科目におきましてそれぞれ減額するほか、管理棟内のガス器具交換工事及び事務用プリンターの購入に要する費用をお願いしてございます。

次に、3款衛生費につきましては、光熱水費においては電気料金の算出の基礎となる燃料調整費がマイナスで推移していることから減額をお願いするほか、計量室に設置している自動釣銭機保守点検業務委託に要する費用をお願いするものでございます。

また、2目じん芥処理費及び3目し尿処理費におきましては、主に執行見込みがつきました委託費及び工事請負費について減額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明申し上げます。

以上、提出議案の総括をさせていただきました。慎重審議の上、ご可決を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、3件の行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、御覧になりながらよろしくお願いしたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策の取組についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきまして、当組合における9月議会報告以降の対応についてご報告いたします。

国内における感染再拡大を受け、職員や組合業務受託者従業員に対しては、3密の回避、手指消毒の励行、マスクの着用、毎日の検温報告など、基本的な感染防止対策を引き続き実施するほか、職員自身やその家族に発熱などの体調不良の症状が見られた場合における出勤停止措置の強化を行いました。

また、感染者及び濃厚接触者の発生場所での消毒作業から排出されるごみの受入れ事例が発生していることから、排出者側には適切な排出をするよう指導するとともに、収集業者さんに対しては分かり得る範囲の情報を、なかなかこの辺表現難しいのですが、分かり得る範囲の情報を様々なことに配慮しながら提供し、二次感染防止に努めるべく指導を行っております。

例年実施しているイベントに関しましては、3密を避けることができる催事、催物に限り実施し、10月17日に開催しました廃タイヤバッテリー引取会では、マスク着用を促し、ドライブスルー方式により実施いたしました。また、エコプラザ館内での体験講座におきましては、講師へのマスクやフェースシールドの着用、参加者へ一定の距離を保つようお願いしておりますが、さらに感染リスクを下げるために、講師と受講者並びに受講者間に透明な仕切り板を、この段階では準備と書いてありますが、おかげさまで準備が整いまして、早速今日はその実例としてこの議場の仕切り板も利用しているのですけれども、向こうから持ってきて、こういう準備をしているところでございます。

これまでの取組状況の詳細につきましては、別添の資料に取りまとめましたので、ご参照いただければと存じます。今後につきましても、感染者の発生状況を注視しながら、引き続き職員一丸となって感染防止対策に万全を期してまいります。

続きまして、令和3年度における、新年度における桶川市の燃えるごみの受入れについてご報告申し上げます。

桶川市の燃えるごみの受入れについて、埼玉県清掃行政研究協議会ごみ処理施設県内協力体制実施要綱に基づき、このたび令和3年度における一般廃棄物ごみ処理委託基本合意書を締結いたしましたので、ご報告いたします。

令和3年度の桶川市の燃えるごみ受入れに際しましては、当組合の近隣住民の代表の方々に構成される蓮田白岡環境センター関係地区環境保全連絡協議会において、現状の搬入量の削減を図ることと了承を得たところでございます。当協議会の意向を踏まえ、桶川市と協議を行い、令和3年度の燃えるごみの委託数量については、令和元年度、令和2年度で契約していた1週間当たり90トンと1週間当たり60トンに変更し、年間の受入れ予定数量を4,670トンから3,120トンに削減することといたしました。

また、令和3年度の受入れに係る委託料につきましては、現在の契約単価である1トン当たり2



万8,250円、税別であります。これを令和元年度の処理実績に基づき、1トン当たり3万360円、税別とすることで合意したものでございます。

今後は、このたび締結した一般廃棄物ごみ処理委託基本合意書に基づき、令和3年4月1日付で桶川市と一般廃棄物ごみ処理委託契約を締結し、引き続き桶川市の燃えるごみの受入れをすることとなりますが、当組合のごみ処理に支障がないよう万全を期すとともに、近隣住民の方々にご迷惑をおかけすることのないよう慎重に対応してまいります。

次に、施設維持管理運転業務委託についてご報告申し上げます。

本業務委託は、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設の維持管理及び運転の管理の業務を目的とするものでございますが、平成30年度から令和2年度までの3年間の委託契約が終了することから、引き続き令和3年度から令和5年度の施設維持管理運転業務委託の契約を締結することといたしました。

当業務委託業者の選定に当たりましては、業務の特殊性を考慮し、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施し、去る9月23日に公告を行うとともに、業界新聞等を活用して募集いたしました。参加希望者として技術提案書を提出した業者は、現在受託している埼玉県行田市に本社のある株式会社カンエイメンテナンスの1社であり、施設維持管理運転業務公募型プロポーザル方式業者選定実施要綱に基づき、提出された技術提案書の内容について一次審査並びに二次審査を実施した結果、埼玉県内において当組合と同様施設の受託実績が多く、堅実かつ適正な施設の維持管理及び運転管理の履行が期待できることから、本年12月7日に当該業者と契約を締結したところでございます。

契約金額につきましては、令和3年度から令和5年度の3年間、消費税を含めまして5億6,060万4,000円でございます。今後は、当組合におきまして重要な各施設の効率的かつ経済的な施設運営を遂行するため、令和3年4月からの業務委託に向けて各種内容の詳細な調整及び確認等の諸手続を進めてまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○大島 勉議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第10号の内容説明

○大島 勉議長 日程第6、議案第10号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第4号）についての件を議題といたします。

朗読を省略して内容説明を求めます。

黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 それでは、議案第10号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第4号）につきまして内容説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第1条におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,950万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,488万8,000円とするものでございます。

続いて、第2条におきましては、繰越明許費として、都市計画決定図面作成業務委託費の追加補正をお願いするものでございます。

第3条におきましては、債務負担行為の補正で、クレーン点検整備料ほか7件を追加とし、また変更といたしまして、庁舎定期清掃業務委託費ほか3件をお願いするものでございます。

第4条におきましては、地方債の補正として、ごみ焼却施設改修事業債の補正をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、1ページをお開きいただきたいと存じます。今回の補正は、歳入では、使用料及び手数料及び財産収入の増額、並びに分担金及び負担金及び組合債の減額をお願いするものでございます。歳出では、総務費及び衛生費の減額をお願いするものでございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思っております。第2表、繰越明許費補正でございます。都市計画決定図面作成業務委託費につきましては、今後の組合敷地の有効利用について、蓮田市と白岡市の関係部署と検討を重ね、おおむね都市計画区域としての形状が決定しておりますが、今後都市計画の区域変更を進めるには、蓮田市と白岡市の都市計画審議会に諮る必要がございます。今年度でその完了が難しいことから、繰越明許費として補正をお願いするものでございます。

次に、第3表、債務負担行為補正でございますが、クレーン点検整備料ほか7件の追加については、令和3年度4月当初より業務を行う必要があることから、お願いをするものでございます。

次の3ページになります。債務負担行為の変更につきましては、庁舎定期清掃業務委託費ほか3件につきまして、それぞれ限度額の変更をお願いするものでございます。

次に、第4表、地方債補正でございます。ごみ焼却施設改修事業費が確定したことから、限度額の減額をするものでございます。

それでは、歳入歳出予算に関する補正につきまして、事項別明細書にてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、5ページをお開きください。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金、1節分担金につきましては、組合予算の執行残が見込まれたことから、蓮田市2,279万7,000円、白岡市2,020万3,000円、合わせまして4,300万円の減額をするものでございます。

次に、2款使用料及び手数料、2項手数料、1目手数料、1節ごみ手数料の搬入ごみ手数料につきましては、当組合に直接搬入されるごみ量が当初よりも増加していることから、403万4,000円の増額をするものでございます。次の粗大ごみ処理手数料につきましては、当初の予想よりも粗大ご

みの収集件数が増加していることから、61万円の増額をお願いするものでございます。次の廃タイヤ・バッテリー処分手数料につきましては、今年度の引取会が終了いたしましたので、実績に応じまして7万1,000円の増額をするものでございます。

続きまして、3款財産収入、2項財産売却収入、1目物品売却収入の鉄・アルミ売却につきましては、回収量の増加、売却単価の値上がりによりまして、1,178万1,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、7款組合債、1項組合債、1目衛生債につきましては、ごみ焼却施設改修事業債として、クレーン補修工事の工事費が確定したことから、借入額を300万円減額するものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。6ページを御覧いただきたいと存じます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬の廃棄物減量等推進審議会委員報酬につきましては、執行見込みのついた不用額を減額するものでございます。また、会計年度任用職員報酬につきましては、現在会計年度任用職員の任用を行っていないことから、現時点での9か月分を減額するものでございます。

2節給料から4節共済費につきましては、当初予定していた職員数が2名減となっております。職員への支給額が確定したことから不用額を生じておりますので、減額をするものでございます。詳細につきましては、12ページの給与費明細書に記載をさせていただいておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

続きまして、8節旅費から11節役務費並びに次の12節委託料の試験センター業務委託費までについては、執行見込みがございましたので、減額をするものでございます。

同節搬入関係伝票作成業務委託費につきましては、集積所に掲示している収集日程表看板の在庫数が少なくなっているため、集積所への掲示用看板500枚を作成するための費用をお願いするものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金、埼玉県総合事務組合退職手当負担金につきましては、令和2年3月末付で職員1名が希望による自己退職をしたことによりまして、退職手当特別負担金に不足が生じたので、113万9,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、2目財産管理費、10節需用費、消耗品費につきましては、管理棟内のブラインドが経年劣化により破損していることからブラインドの購入費5万円を、修繕料につきましては、環境センター入り口付近のフェンスが破損していることから、修理費として11万円の費用をお願いするものでございます。

なお、環境センター入り口付近のフェンスの破損につきましては、破損時の詳細が不明でありまして、組合職員が現認をした11月17日に久喜警察署へ通報を行い、警察立会いの下、現場確認を行っていただいたところでございます。

次に、11節役務費、火災保険料から7ページの13節使用料及び賃借料、庁用自動車借上料までは、

執行見込みがついたことから減額をするものでございます。

次に、14節工事請負費、管理棟ガス器具交換工事につきましては、管理棟で使用しております湯沸器が故障していることから、交換工事費用として9万円をお願いするものでございます。

次に、17節備品購入費、庁用器具費につきましては、組合内で使用しておりますカラープリンターが印刷不鮮明の状況にあり、購入後10年を経過していることから修理不能であることから、更新費用としまして33万3,000円をお願いするものでございます。

次に、3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、10節需用費、光熱水費につきましては、電気料金の算出の基礎となります燃料調整費がマイナスで推移をしていることから、減額をするものでございます。

次の12節委託料、指定ごみ袋製作及び配送業務委託費及び計量受付業務委託費につきましては、執行見込みがつきましたので、減額をするものでございます。

また、次の自動釣銭機保守点検業務委託費につきましては、計量受付での料金徴収時に使用している自動釣銭機において、消耗部品等の劣化により紙幣のかみ込みなどが発生していることから、保守点検を行うための費用をお願いするものでございます。

次に、17節備品購入費、庁用器具費につきましては、計量受付業務において年末等の混雑時の作業効率性を高めるため、屋外から自動釣銭機の操作ができる架台を購入するための費用をお願いするものでございます。

次に、2目じん芥処理費、10節需用費、機械修繕費につきましては、緊急修理費用の増額をお願いするものでございます。

次の薬品費につきましては、混合消石灰などの薬品に不足が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

次に、機械点検整備料につきましては、契約落差による執行残を減額するものでございます。

次に、12節委託料、2番目の焼却灰・ばいじん等処分業務委託費につきましては、搬入ごみ量の増量により、ごみ焼却施設から発生する焼却灰やばいじん等のリサイクルまたは埋立て処分の業務委託に要する費用に不足が生じていることから、増額をお願いするものでございます。

次のごみ処理施設環境測定業務委託費及びごみ処理施設機器保守点検業務委託費につきましては、執行残を減額するものでございます。

次のガラス類・ペットボトル等処分業務委託費につきましては、ガラス類の搬入量が増加していることから、170万2,000円増額をお願いするものでございます。

次の粗大ごみ収集業務委託費につきましては、一般家庭の玄関先での粗大ごみ収集に係る委託費用でございますけれども、当初の見込みより依頼件数が増加しているため251万6,000円の増額、また次の集金業務委託費として、粗大ごみ収集時の手数料集金に要する費用2万6,000円の増額をお願いするものでございます。

1つ飛びまして、ごみ処理施設清掃業務委託費につきましては、空気予熱器加熱器の内部清掃を予定しておりましたが、新たな腐食等によりまして機械修繕を先行して対応したことから、減額をお願いするものでございます。

次に、14節工事請負費の焼却炉補修工事及びごみ処理施設機器補修工事につきましては、執行額が確定したことから、減額をするものでございます。

次に、17節備品購入費、庁用器具費につきましては、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設において使用しております無線機2台が故障したため、新たに購入する費用をお願いするものでございます。

9ページをお開きください。次に、3目し尿処理費、10節需用費、機械修繕料及び薬品費、機械点検整備料につきましては、執行額が確定しましたことから、減額するものでございます。

次に、12節委託料の4件の業務委託費並びに14節工事請負費につきましては、契約額が確定いたしましたので、執行残を減額するものでございます。

次に、4目りサイクル促進費、10節需用費、消耗品費につきましては、エコプラザの常時販売で展示している衣類の販売が好評であることから、試着室を備えるための製作用部材を購入する費用をお願いするものでございます。

以上、雑駁でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○大島 勉議長 説明が終わりました。



◎議案第10号に対する質疑

○大島 勉議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

榎本菜保議員。

○3番 榎本菜保議員 3番、榎本菜保です。2ページの繰越明許費の件についてお伺いします。

都市計画決定の図面作成業務委託費が計上されておりますが、今現状のその図面作成に係る経緯をまずお聞かせいただけますでしょうか。

○大島 勉議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 都市計画決定につきまして、まず現状、当組合の都市計画決定の図面は、さいたま栗橋線の道路から組合に来る、正門入り口まで来る搬入路を含めて、隼人堀川を脇に見て西門のところまで、そこも含めて組合の敷地が全体で都市計画決定されております。都市計画決定の中で、今現在道路を含めての都市計画決定はおかしいのではないかという状況があ

りまして、それを是正するために、今回新たに都市計画の決定をしてもらおうということで、その都市計画決定に諮るための敷地の図面を描くというのがこの都市計画決定図面作成業務委託費になります。

この図面を引くに当たって、組合の形状を、都市計画の形を決めるのに、今土地が道路によって2か所に分かれてしまっているの、その2か所になっている部分を1つの土地に有効のためにつなげようという考えもあって、その辺を打診していたのですが、その打診に時間がかかってしまいまして、図面を作るのが遅れてしまっていると。また、都市計画審議会は1年に何回もやらないということもありまして、本年度中のその履行は無理だということで繰越明許させていただいた次第です。

以上です。

○大島 勉議長 榎本菜保議員。

○3番 榎本菜保議員 では、それが少し時間がかかっていることに対して、何か今現状の業務に不具合等は生じてはいないでしょうか。

○大島 勉議長 小林次長。

○小林秀之次長兼庶務課長兼会計室長 特に現場、処理をするとか、処理に支障が出るとか、そういった事案ではないので、そういった点はございません。

以上です。

○大島 勉議長 榎本菜保議員。

○3番 榎本菜保議員 では、今後、都市計画決定についてのこの案件に対しての来年以降のおおよその流れというのがあればご説明をお願いします。

○大島 勉議長 黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 最終形としましては、土地の形状をしっかりとしたもの位置づけをするというところが大前提でございます。先般からお話をしておりますが、今の現状の組合の敷地というのは、河川側であれば河川の境界をも越境してのフェンスの設置がされておまして、本年度今着工しておりますけれども、その是正工事、フェンスの設置の是正工事を今実施しているところもあります。また、道路の関係につきましても、本来であれば公道、要するに今白岡の市道でございますけれども、その市道が都市計画区域内に含まれるということは好ましくないということでございます。要するに、道路というのは一般で誰でも通行できるところでございますので、本来であればそこは都市計画の位置づけから外すべきということが大前提でございますので、その辺をくっきりと明確にした上で、今後の整備に支障がないように整備をしたいというのが大前提でございます。

今、口頭で先ほど小林次長申し上げただけでは分かりづらいと思いますので、今、今後の都市計画決定の変更の図面のコピーを取らせていただいて皆さんの手元に配付をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○大島 勉議長 ほかに質疑ありませんか。

高橋健一郎議員。

○7番 高橋健一郎議員 7番、高橋でございます。

行政報告の施設維持管理運転業務委託についてちょっと伺いたいのですが、公募型プロポーザル方式ということで、カンエイメンテナンスということで、プロポーザル方式でこの1社のエントリーだけという理由は何でしょうか。

○大島 勉議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 ただいまのご質問、理由ということでよろしいかと思えますけれども、先ほど9月23日に告示、公表のほうさせていただきました。業務が非常に特殊な業務ということもございますので、結果として今現在受託していただいている株式会社カンエイメンテナンス1社であったということでございます。その他の業者さんからの提案といたしますか、応募がなかったということでございます。

○大島 勉議長 高橋健一郎議員。

○7番 高橋健一郎議員 ごみ焼却施設という24時間フル稼働ということでございまして、やはりその人員数、それは適正なのかというのは、ウィークデーの日中の人数と、また夜の人数とか、また日曜日の休日の人数が、人員数は適正なのか伺いたいのですが。

○大島 勉議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 ただいまのご質問はごみ焼却施設のほうになろうかと思えます。これは、日勤と夜勤でございます。ご質問のとおり、1日24時間連続で運転しております。日勤につきましては、現在5名で対応させていただいています。夜勤につきましては、1班4名体制で対応させていただいています。連続運転でということもございますので、4班体制で行っておりまして、総勢で17名で対応させていただいております。

以上です。

○大島 勉議長 高橋健一郎議員。

○7番 高橋健一郎議員 ありがとうございます。今後、桶川のごみが今搬入してございまして、終了後は、この前でもちょっと質問させていただいたのですが、4人プラスアルファということであったのですが、これ桶川のごみが終了したらその4人というのはマイナスになるのでしょうか。

○大島 勉議長 齋藤次長。

○齋藤 晃次長兼施設課長 来年度以降につきましては、先ほど行政報告にもありましたけれども、令和3年度におきましては桶川市のごみを受け入れるということになっております。来年度以降の仕様につきましては、1班4名以上で対応することということでさせていただいております。令和4年、5年につきましては、まだ桶川市からのごみの受入れについては定まっておりますので、

その場合には1班体制のその4名以上という体制につきましては減員する予定ではございます、現時点ではですけれども。

○大島 勉議長 ほかに質疑ありませんか。

関根香織議員。

○8番 関根香織議員 8番、関根香織です。

先ほどの榎本議員の質問に補足なのですけれども、これ今配っていただいた図面で、この確認なのですけれども、薄い灰色の部分が白岡市の公道ということになっていて、その部分は今現在は都市計画区域に指定されているのだけれども、それが外れるという認識でよろしいですか。

○大島 勉議長 黒崎事務局長。

○黒崎 晃事務局長 今お手元に配付させていただきました都市計画の図面ですが、薄く塗ってある分、それから濃い部分、道路部分と河川際もそうなのですが、薄い部分を含めまして現在の都市計画決定の位置づけになっております。御覧のとおり、河川側であればその越境部分、少し三角に凹んでいる部分があると思います。これが実際の河川境界でございますので、その部分を除くということと、それからさいたま栗橋線から星川のほうに向かいまして、白岡の市道がございますね、その部分を都市計画から除くということで今準備を進めているところでございます。

○大島 勉議長 ほかに質疑ありませんか。

榎本菜保議員。

○3番 榎本菜保議員 では、5ページのごみ手数料の部分について質問いたします。

搬入ごみの手数料で、搬入ごみと粗大ごみ、廃タイヤ・バッテリー処分手数料とあるのですけれども、それぞれが恐らく、量も数も増えているとのことなのですけれども、恐らくコロナの影響もあって増えているのかと思うのですが、例年と比べてどの程度この搬入ごみが増えているのか、具体的な数字があればご説明お願いいたします。

○大島 勉議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 一般家庭ごみの搬入の状況なのですけれども、コロナの影響というのが実際には1月ぐらいから出始めているものでございます。まず、家庭ごみにつきましては、1月については前年比で109%、2月におきましては131%、3月については128%、4月、5月につきましては、緊急事態宣言等の影響もありまして、土曜日の受入れを停止していた関係もありまして、4月につきましては前年比104%、5月については前年比111%、また緊急事態宣言が明けての6月につきましては前年比133%、7月については105%、8月につきましては111%、9月については84%と前年を下回りました。また、10月については123%、11月については104%。合計で申し上げますと、1月から11月までの回収実績が前年度、令和元年度におきましては2,058トンだったのですけれども、令和2年度におきましては、今現在で、11月末現在2,307トンと、112%の増となっております。



また、搬入につきましては、許可業者を通じて事業系のごみの搬入というものがございます。こちらにつきましては、1月から3月ぐらいまでは例年並みで推移していたのですが、4月、5月というのが若干落ち込みまして、また緊急事態宣言が明けてから復調の兆しがあったのですが、例年よりは下回っております。

全体で申し上げます。1月から11月までで、令和元年度が4,250トンに対しまして3,978トン、前年度比94%、若干事業系のごみについては減っているというような状況でございます。

以上です。

○大島 勉議長 ほかに質疑ありませんか。

榎本菜保議員。

○3番 榎本菜保議員 ちなみに、その搬入ごみ、家庭ごみの搬入ごみのおおよそどういうごみが捨てられているという傾向というのはあるのでしょうか。

○大島 勉議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 一般のごみの持込みというのは、やはり臨時的に片づけ等をした際に出るごみが多くなっております。粗大ごみは持込みもしくは粗大ごみの収集というものでしか対応できませんので、持込みの件数については粗大ごみの搬入が増えている、このような状況でございます。

○大島 勉議長 榎本菜保議員。

○3番 榎本菜保議員 粗大ごみについては、恐らく収集のものもあるかと思うのですが、その持込みと収集の割合みたいなものはありますでしょうか。

○大島 勉議長 齋藤課長。

○齋藤芳和廃棄物対策課長 割合というものはちょっと捉えてはいないのですが、粗大ごみ収集、玄関先での収集で多い品目、こちらのほうにつきましては、布団、椅子、ソファ、たんす、戸棚、こういった大型のものが前年度よりも多くなっているというような状況でございます。ちなみに布団ですと、令和元年度571点の回収が4月から11月までにあったのですが、今年度につきましては738点ということで、167点増加している、このような状況でございます。

○大島 勉議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大島 勉議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○大島 勉議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○大島 勉議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



### ◎採 決

○大島 勉議長 これより採決に入ります。

議案第10号 令和2年度蓮田白岡衛生組合一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○大島 勉議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前10時55分

○大島 勉議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



### ◎副管理者の挨拶

○大島 勉議長 ここで副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

藤井副管理者。

○藤井栄一郎副管理者 それでは、大島議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げたところ、皆様方には大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございました。また、ご提案申し上げました各議案につきましては、慎重なるご審議を賜りまして誠にありがとうございました。また、可決をいただきまして本当にありがとうございました。そしてまた、様々なご意見賜りました。熱心なご議論をいただいたことに対しまして御礼を申し上げたいと思います。今後も議員の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、職員とともに職務に精励してまいりたいと思います。

私ごとですが、衛生組合の副管理者として就任後まだ1か月という中でございますが、今後も議員の皆様方にはご協力を賜りながら、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、コロナの状況が本当に拡大しております。議員の皆様、そしてまた市民の皆様にも十分注意をいただき、来年令和3年度はすばらしい年になりますよう心よりご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○大島 勉議長 以上をもって本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて令和2年第5回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時57分